

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク北山田保育園（10回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒224-0021 横浜市都筑区北山田4-7-3
設立年月日	平成18年4月1日
評価実施期間	平成28年11月～29年4月
公表年月	平成29年 9月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の特色】</p> <p>• 立地および施設の概要 横浜市営地下鉄グリーンライン北山田駅から徒歩15分の所にある、平成18年に開設した定員90名（0歳児から5歳児まで在籍86名）の保育園です。園舎は3階建て鉄骨造りであり、150平方メートルの広さの園庭があります。周囲は閑静な住宅街で、近隣の公園につながる遊歩道があり、散歩に活用しています。</p> <p>• 園の特徴 設置法人から派遣される専任講師によるリトミック、体操教室、英語教室が毎週あり、体を使ったり歌を歌って、リズム感や運動能力を養い、外国文化に触れたりしています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1.栄養士と保育士の連携で行われる食育活動 年間食育計画をもとに栄養士と保育士が連携して、綿密にクッキング保育の年間計画を作成しています。毎月の給食献立表の中からクラスごとに作りやすいものを選定し、栄養士が指導してクッキングを行い、食への興味や意欲を促進しています。園庭で栽培するスナップエンドウ、ナス、ブロッコリーなどの成長過程を学ぶと同時に、収穫した野菜をクッキング保育の食材にし、味噌汁、焼きおにぎり、カレー、粉から作るうどんや、おやつ作りを楽しんでいます。</p> <p>2.職員間の情報伝達の工夫 3階建てなので職員間の情報伝達・共有が難しい点を、1階のホワイトボードへの一日の活動計画の書き込み、口頭を含めた申し送りを通じて、1日の各クラスの行動が分かるようにし、職員間の連携を良くしています。全職員が昼礼で一堂に集まるのが難しいので、「紙屋礼」方式を採用しています。毎日、紙の左側に園長からの連絡事項や指示事項、右側に各クラスの様子、子どもの体調、けがの有無などを記入し、全クラスに回覧し、読んだ職員はチェック欄に記名して伝達を確実にし、情報を共有しています。</p> <p>【特に改善や工夫などを期待したい点】</p> <p>1.戸外活動の充実 園庭遊びを活発に行っていますが、散歩の回数を多くして自然との関わりを多くし、また、公共施設や</p>	

多様な人々など園外の環境に触れて、子どもたちの育ちを促すことが期待されます。

2.保護者の要望に関する記録の充実

日常の送迎時や個別面談で受けた保護者の要望や不満などを、ノートに記録するかファイルに保管するなどをして、職員間で情報を共有して運営の改善に結び付けることが期待されます。

3.園の自己評価結果の公表

毎年第三者評価を受審して自己評価に取り組んでいますので、園の課題や成果、今後の取り組みについての自己評価結果を、保護者や地域住民に公表することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・職員は子ども一人一人の話を聞くことに努め、子どもの気持ちに寄り添う保育をするように配慮しています。
- ・職員は、無理強いすることなく、一人一人のペースで楽しめるように、また、ゆっくりはっきりと子どもたちに言葉を伝えるなど、配慮した保育をしています。
- ・職員は子どもの人格尊重をした保育について、設置法人の研修を受講し周知しています。
- ・子どものプライバシーが守れる場所として、事務所、クラスの室内の絵本コーナー、プレイルーム、階段の踊り場や廊下の外れを利用しています。
- ・守秘義務について職員は研修を受け誓約書にサインをしています。保護者に園の重要事項説明書の「個人情報の利用について」と「写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」説明および了解を得ています。
- ・性別に関係なく、子どもは自分の好きな遊びで楽しみ、職員は子どもに対する性差による固定観念で保育をしていないか昼ミーティングで話し合っています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・年間指導計画・月案・週案は保育課程に基づいてクラスごとに作成し、0～2歳児については個別月間指導計画を作成しています。
- ・特別な配慮が必要な子どもに対しては、3歳児以上でも個別指導計画を作成し、子どもの発達状況や様子に配慮し、計画を見直しています。
- ・散歩のコース決定や集団遊びの内容、生活発表会などの内容や進行について、子どもたちが興味を持っていることを聞いて、自主性・主体性を育てています。
- ・入園前面談で、保護者に園長・担任が面接し、離乳食や食物アレルギー内容については栄養士も面接に参加して状況を確認しています。
- ・衛生マニュアルに基づいて職員が毎日清掃を行い、実施後は清掃チェック表に記入し、園内外の清潔を保っています。
- ・音楽や職員の声の大きさなどが必要以上に大きくならないように、職員がお互いに注意し合っています。
- ・沐浴設備が1階、温水シャワー設備が1階と2階にあり、乳児、幼児の体が汚れ

たときやお尻かぶれなどに対応し、使用した後にその都度清掃して、常に清潔にしています。

- ・子どもは自分が好きなおもちゃを持ち出して自由に遊び、遊びコーナーは年齢に応じてコーナーを作ったり、衝立やマットでスペースを作っています。

- ・園庭ではスナップエンドウなどの野菜を栽培し、クッキング保育などの食材として使用するほか、カブトムシの飼育をして命の大切さを学んでいます。

- ・子ども同士のけんかは、職員は危険がないように見守り、年齢に応じて自分たちで話し合い、解決できるように、仲立ちしながら支援しています。

- ・天気の良い日には近隣の公園に出向き、また、園庭遊びを積極的に行っています。

- ・食事は子どもにあわせて量を調節し、子ども自身が食べ終えたことに満足ができるように配慮しています。

- ・月1回のクッキング保育では栄養士と連携して、食に対する興味や意欲がわくようにしています。

- ・毎月、献立表を保護者に配布し、各クラスに掲示もしています。その日の給食サンプルを展示し、人気メニューのレシピを置いています。

- ・午睡時は乳幼児突然死症候群の対策として、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸確認のチェックをし、睡眠記録簿に記録しています。

- ・5歳児は、秋頃から少しずつ午睡時間を短くし、12月頃からは午睡をせず、就学に向けて生活リズムを整えています。

- ・園の玄関に園目標を掲示、毎月発行の「えんだより」に園目標を載せて、保護者が保育方針を理解できるよう努めています。

- ・「年間行事予定表」を配布し、保護者が「保育参加」や行事の予定を立てやすいようにしています。

- ・近隣は公園が多く、またその公園も遊歩道でつながっている環境があり、散歩に地域の公園を利用しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・ならし保育については、最初の2～3日は1時間程度から始め、1～2週間かけて徐々に通常の保育時間にしています。

- ・保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、園長が確認の上、小学校に郵送または手渡しています。

- ・入園後の子どもの成長発達については、0～1歳児は毎月、2歳児は2か月毎、3～5歳児は3か月毎に児童票に記録しています。

- ・園は特に配慮を要する子どもを受け入れ、ケース会議で対象となる子どもについて個別に話し合い、情報を共有し対応しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応マニュアルがあり、設置法人担当部署や都筑区福祉保健センター、横浜市北部児童相談所に相談できる体制にあります。 ・食物アレルギーのある子どもについては、かかりつけ医の生活管理指導表に従い、除去食を提供しています。 ・職員は外国籍の子どもの国の話をほかの子どもにして、子どもたちが好意的に異文化に親しむ場を作りだしています。 ・毎朝の受入れ時には検温と観察を行い、子どもの体調に変化があった場合には必ず保護者に伝え、対応について連携しています。 ・児童成長記録、健康記録表、健康診断結果、歯科健康診査表は個人毎に保管しています。健康診断、歯科健診の結果は所定の書面で保護者に伝えています。 ・感染症の発生時は玄関先や各クラスに掲示し、保護者に注意喚起をしています。保育中の発症時は保育士と看護師が対応し保護者と連携をしています。 ・清掃記録表を使い毎日、週毎、月毎や使用時毎の清掃場所を決め清掃を行い、清掃に漏れがないかをチェックしています。 ・火事や地震を想定した消火・避難などの訓練を毎月実施しています。緊急時の連絡フローチャートと地域の医療機関の一覧を事務所に掲示しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夕涼み会に保護者関連の人を招待したり、ハロウィンで地域の人に見てもらったりして、地域の人と交流しています。 ・地域の子育て支援ニーズについて、園長が知り得た外部からの情報について職員会議で話し合っています。 ・地域の関係機関（都筑区役所、病院、保育園、北山田小学校、都筑区図書館など）の一覧表を事務所に置いています。 ・近隣の中川西中学校の職業体験を、毎年受け入れています。また夏休みの中高生ボランティアも積極的に受け入れています。 ・近隣は公園が多く、またその公園も遊歩道でつながっている環境があり、散歩に地域の公園を利用しています。運動会の会場として北山田小学校の体育館を利用しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員による自己評価の結果は、園全体の課題として捉え、園の事業計画に反映させています。 ・設置法人が作成した業務マニュアルに、守るべき法、規範、倫理などが明文化され、職員は社内研修を受けてこれらの重要性を周知しています。 ・設置法人のホームページで財務諸表、会社の運営状況を公開しています。 ・不要なコピーの裏紙を再利用し、牛乳パックなどを回収して玩具や製作の材料に

	<p>し、保護者と協力してレジ袋回収に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明は消して省エネルギーに取り組んでいます。園庭のプランター、木々による緑化に取り組んでいます。 ・長・中期計画、年間行事計画などの重要な項目の決定にあたっては、目的・理由・実施計画などを職員、保護者に説明しています。 ・設置法人が主任育成プログラムを作成し、計画的に育成しています。主任は職員の日々の業務状況を把握し、必要な場合は的確な助言・指導をしています。 ・長期計画(平成26年度版)を作成し、項目として「保護者・地域と協力し合える保育園」「災害時に備え安全を追及する」を挙げています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生に対して保育園の方針、保育園児への配慮や守秘義務について説明し、受け入れをしています。 ・設置法人は「人材育成ビジョン」を作成しており、園長は職員の人材育成に配慮しています。 ・個人別の年間研修計画があり、職員は研修計画を立て、半期毎に自己評価を行い、園長との年2回の面談で研修成果について確認しています。 ・非常勤職員は、日々のミーティング時の情報や職員が受講した研修レポートや会議録の閲覧などで資質向上を図っています。 ・園長は職員の保育の経験年数や保育の考え方などを考慮して、職員と非常勤職員相互が研鑽し合えるような組み合わせになるように配慮をしています。 ・第三者評価を毎年受審する際に、職員全員が自己評価を行い日常の保育を振り返る仕組みとしています。設置法人内の各園の園内研修の発表会があります。 ・指導計画の年・月・週案の書式には、ねらいと評価・反省欄があり、保育士は自己評価を記入しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

評価の理由（コメント）

I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



・設置法人の保育理念は「自ら伸びようとする力を育てる保育を、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばし“後伸びする力”を育てる保育を、視覚、聴覚、味覚、触覚、嗅覚、五感で感じる保育を」、園目標は「考える力を身につける」「異年齢の関わりを深める」であり、利用者本人を尊重しています。理念、園目標を玄関に掲示しています。保育課程は“子どもの最善の利益”を再優先し、家庭との連携、地域との関係を考慮して作成しています。年度末に職員会議で意見を出し合い、見直しをし、保護者に年度初めの保護者懇談会で説明しています。

・年間指導計画・月案・週案は保育課程に基づいてクラスごとに作成し、0～2歳児については個別月間指導計画を作成しています。その日の保育計画について、内容を子どもの発達に合わせて分かりやすく説明し、子どもが納得した上で保育に入り、保育を実施した結果について、職員間で意見交換し、次期の計画に反映しています。

・散歩のコース決定や集団遊びの内容、生活発表会や運動会の内容や進行について、子どもたちが興味を持っていることを聞いて、自主性・主体性を育てています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園前面談で、保護者に園長・担任が面接し、離乳食や食物アレルギー内容については栄養士も面接に参加して状況を確認、その子どもが他の子どもたちと遊ぶ様子などを観察しています。保護者から、入園前の家庭状況調査票、家庭調査票・児童健康調査票等の書類を提出してもらい、面談内容は面接シートに記録・ファイルし、職員はいつでも閲覧でき、内容を確認しながら保育をしています。

・ならし保育については、見学や入園前面談で必要性を説明し、最初の2～3日は1時間程度から始め、1～2週間かけて徐々に通常の保育時間にしています。0、1歳児の新入園児については、基本的に複数担任による集団保育制をとっています。タオルなど、子どもの心理的拠り所となるものを持ち込めるように配慮しています。0～2歳児クラスは保育連絡ノートを使用し、家庭の様子や保育園での様子を伝え合っています。3歳児以上については、クラスごとにホワイトボードにその日の様子を記載し保護者に伝えています。在園児に対しては、複数担任の乳児クラスでは前年度の担任の一人がそのまま持ち上がるようにしています。

・指導計画はクラス担任が指導結果について職員会議などで報告し合い、子どもの発達や状況を考慮して次期の指導計画に反映しています。

・保護者の意向は、行事後のアンケート意見や送迎時の話や個人面談で把握し、指導計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・衛生マニュアルに基づいて職員が毎日清掃を行い、実施後は清掃チェック表に記入し、漏れがないことを確認して、園内外の清潔を保っています。24時間換気システムが稼働しており、朝や日中に適宜窓を開けて空気の入れ替えをしています。室温は、暖房時は23～25℃、冷房時は26～28℃を目安に、湿度は乾燥しすぎることが無いように、加湿器や濡れタオルを用い活動に合わせて調整しています。全ての保育室に陽光が充分入り、夏場の強い直射日光の場合はカーテンで日差しを和らげています。音楽や職員の声の大きさなどが必要以上に大きくなるように、職員がお互いに注意し合っています。
- ・沐浴設備が1階、温水シャワー設備が1階と2階にあり、乳児、幼児の体が汚れたときやお尻かぶれなどに対応し、使用した後にその都度清掃して、常に清潔にしています。
- ・0、1歳児室はスペースを柵や柵で区分してあり、その中で子どもたちは集団で過ごしています。乳児室は遊びと食事・午睡のスペースを別に設けてあり、幼児室は遊びと食事・午睡の際に机を片付けるなど、機能別に切り替えて使用しています。1階エントランスホールに図書コーナーがあり、子どもたちは好きな絵本を手にとってみることのできる、交流の場となっています。また、誕生日会やひな祭り会などの行事のときは、プレイルームで全クラス合同で行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児は個別指導計画を作成しています。特別な配慮が必要な子どもに対しては、3歳児以上でも個別指導計画を作成し、子どもの発達状況や様子に配慮し、計画を見直しています。指導計画は、担任を中心に検討し園長と意見交換し、子どもの発達に合わせて見直しています。個別指導計画見直しについては、トイレトレーニングや食事の進め方などについて、お迎えや保護者面談のときに説明し、同意を得ています。
- ・保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、園長が確認の上、小学校に郵送または手渡しています。入園後の子どもの成長発達については、0～1歳児は毎月、2歳児は2か月毎、3～5歳児は3か月毎に児童票に記録し、個別にファイルし、職員はいつでも見られるようにしています。進級時は児童票をもとに、新旧クラス担任間で引き継ぎを行っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・園は特に配慮を要する子どもを受け入れ、ケース会議で対象となる子どもについて個別に話し合い、情報を共有し対応しています。職員は階層別研修で気になる子への対応を学んでいます。園内はバリアフリーでエレベーターを設置しています設置法人の発達支援チーム臨床心理アドバイザーに相談できる仕組みがあり、保護者の同意を得て、都筑区の保健師の訪問も受けられる体制があります。障害の特性を考慮した個別指導計画を立て、個別に対応する職員を配置しています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員は虐待の定義などを再確認しています。虐待が明白になった場合には、設置法人担当部署や都筑区福祉保健センター、横浜市北部児童相談所に相談できる体制にあります。子どもの観察を通じて支援が必要と思われる保護者には、声かけや、状況に応じて援助や相談を行っています。
- ・食物アレルギーのある子どもについては、かかりつけ医の生活管理指導表に従い、除去食を提供しています。栄養士は保護者と定期的に面談し、また、保護者にはアレルギー対応を明記した献立表を送り、承諾を得ながら進めています。アレルギー対応の食事は、子どもの名前の書かれた黄色のトレイ、アレルギー食材の明示、調理室や保育室での複数の職員による確認を通じて誤食防止に万全を期しています。
- ・職員は外国籍の子どもの国の話をほかの子どもにして、子どもたちが好意的に異文化に親しむ場を作りだしています。宗教食など、生活習慣の違いを入園時に確認して対応をする体制があります。意志の疎通の困難な外国籍保護者に対しては、日本語のわかる家族宛てのレターを出したり、英語版の書類を利用する体制があります。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・苦情対応マニュアルがあり、苦情受付窓口は主任、解決責任者は園長とし、苦情申出の仕組みについては重要事項説明書に記載し、入園時には保護者に説明しています。第三者委員の名前と連絡先を掲示しており、直接、意見や相談、苦情を申し立てることができます。行事ごとにアンケート調査を実施、集計結果は書面にして保護者に配付し、次年度の行事運営の参考にしています。
- ・園単独で解決が困難な場合は、設置法人の担当部署や、都筑区こども家庭支援課、都筑区保健福祉センターと連携をとり解決する仕組みがあります。苦情があった場合は、職員会議等で報告し、解決策を検討して対応し、「クレーム受理票」に記載しています。

<コメント・提案>

- ・「横浜市福祉調整委員会」などの権利擁護機関の案内を玄関に掲示することが期待されます。第三者委員と顔の見える関係を築き、保護者に紹介されることが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ-1 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

- ・子どもは自分が好きなおもちゃを持ち出して自由に遊び、遊びコーナーは年齢に応じてコーナーを作ったり、衝立やマットを敷くなどして、スペースを作っています。自由遊びの時間が十分あります。
- ・子どもたちは自分たちの発想を活動に取り入れています。乳児は一斉活動の中で楽しみながら、ルールや社会性を学んでいます。室内遊びや散歩、園庭遊びで職員は危険が無いように見守っています。
- ・園庭では、スナップえんどう、ナスなどの野菜を栽培し、野菜の成長過程を学ぶと同時に、収穫した野菜は、クッキング保育等の食材として使用しています。また、カブトムシの飼育をして、子どもたちは命の大切さを学んでいます。園の周辺には緑が豊富な大きな公園がたくさんあり、その中で、動植物を観察し、季節ごとに自然と触れ合っています。
- ・保育室やプレイルームで年齢に応じて自由に体を動かして遊んでいます。スケッチブックやクレヨンを各自で持ち、自由に絵が描いたり、歌を皆で口ずさんでいます。リトミック教室では、音楽に合わせて自分の気持ちを自由に表現して踊っています。
- ・子ども同士のけんかは、職員は危険がないように見守り、年齢に応じて自分たちで話し合い、解決できるように、必要に応じて仲立ちしながら支援しています。
- ・散歩は3、5歳組や2、4歳組のように異年齢で組み合わせられた合同散歩の機会を多く持っています。
- ・天気の良い日には近隣の公園に出向き、また、園庭遊びを積極的に行っています。戸外活動には紫外線対策のため帽子を着用し、園庭での夏のプール遊びには遮光ネットを張っています。体操教室では、発達段階に応じた必要な運動を行い、体調のすぐれない子は、事務所やほかのクラスでゆっくり過ごせるように配慮をしています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



・食事は子どもにあわせて量を調節し、子ども自身が食べ終えたことに満足ができるように配慮しています。授乳はタイミングや量を保護者と相談しながら、一人一人のペースに合わせて、抱っこをし、目を合わせながら授乳しています。幼児は、食器等は各自で決められた場所に片付けをしています。月1回のクッキング保育では栄養士と連携して、食に対する興味や意欲がわくようにしています。

・献立は季節感のあるように旬の食材を使い、月1回の特別ランチ（鯉のぼりや七夕など）を提供しています。毎月給食会議で検討し、好き嫌いの状況把握、盛り付けや調理方法の改善に活かしています。献立に関しては、園の意見を設置法人の栄養士会議に報告して、反映するように努めています。

・毎月、献立表を保護者に配布し、各クラスに掲示もしています。その日の給食サンプルを展示し、人気メニューのレシピを置いています。毎月の給食だよりに人気メニューとレシピを掲載し、保護者の給食に対する関心を喚起しています。毎年一回保護者の試食会を実施しています。

・午睡時は照明を消し、カーテンを閉めてうす暗くして、職員がそばについて安心して眠れるように配慮しています。乳幼児突然死症候群の対策として、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸を子どもに触れて確認し、睡眠記録簿に記録しています。3歳児以上は30分ごとに状況を確認し、保育日誌に経過を記録しています。5歳児は、秋頃から少しずつ午睡時間を短くし、12月頃からは午睡をせず、就学に向けて生活リズムを整えています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



・その日の子ども一人一人の健康状態は、昼礼で全職員が把握。既往症は「児童健康調査票」により、子ども一人一人の状況を周知し対応しています。毎朝の受入れ時には検温と視診を行い、子どもの体調に変化があった場合には必ず保護者に伝え、対応について連携しています。食後の歯磨き指導は1歳後半から始めています。子どもは歯ブラシを、家から持参した歯ブラシ袋から自分で取り出し、歯磨きを行っています。

・児童成長記録、健康記録表、健康診断結果、歯科健康診査表は個人毎に保管しています。健康診断、歯科健診の結果は所定の書面で保護者に伝え、嘱託医と連携を密にしています。

・保護者には重要事項説明書で登園許可が必要な病気の一覧を掲載し、入園時に説明をしています。また設置法人が「保健だより」を毎月発行し、その時期に起こりやすい感染症の対策を情報提供しています。感染症の発生時は玄関先や各クラスに掲示し、保護者に注意喚起をしています。保育中の発症時は保育士と看護師が対応し保護者と連携をしています。感染症に関する情報は職員に回覧し、職員会議で対応を話し合っています。

<工夫している事項>

・日々の子どもの体調やけがなどの状況は、職員間の連絡ノート（紙昼礼）に記録して、全職員が把握しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



・衛生管理マニュアルがあり、設置法人が毎年見直しを行っています。入社時のマニュアル研修及び職員会議で、マニュアルの変更箇所の確認を行っています。清掃記録表を使い毎日、週毎、月毎や使用時毎の清掃場所を決め清掃を行い、清掃に漏れがないかをチェックしています。調理室は防虫駆除を定期的実施しています。手指消毒液は玄関とトイレに設置しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・職員が毎日、保育室の安全点検をしています。家具を固定して転倒を防止しています。災害用備蓄品は常時5日分を持ち、リストにより園長が管理しています。災害時緊急連絡メールと園携帯電話メールアドレスを保護者は登録し、緊急連絡体制を整えています。火事や地震を想定した通報・消火・避難などの訓練を毎月実施しています。5月に近隣の幼稚園・小学校、中学校との同日に引き渡し訓練、9月に広域避難場所である横浜国際プールに行く避難訓練を実施しました。職員は幼児安全法の講習を受講、また救急救命法の研修を受けています。

・緊急時の連絡フローチャートと地域の医療機関の一覧を事務所に掲示し、緊急連絡体制があります。職員は子どもの小さなけがでも昼礼で報告し、保護者に状況を必ず伝えています。けがの場合は職員会議で再発防止策を検討し、アクシデントレポートの作成をしています。警備会社と契約をして通報体制を備え、来訪者を声と画像で確認して玄関の電子錠を解除しており、不審者の侵入を防止しています。不審者侵入に対する訓練を年2回実施しています。不審者情報について、都筑区防犯情報メーリングリストなどから情報を取得しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重



- ・園長は子どもに対する言葉遣いや態度で気が付いたことを、紙昼礼や職員会議で話合っています。職員は「無理強いすることなく、一人一人のペースで楽しんで発表会ができるように配慮していく」「ゆっくりははっきりと子どもたちに言葉を伝える」など、配慮した保育をしています。職員は子ども一人一人の話を聞くことに努め、子どもの気持ちに寄り添う保育をするように配慮しています。職員は子どもの人格尊重をした保育について、設置法人の研修を受講し周知しています。職員は「無理強いすることなく、一人一人のペースで楽しんで発表会ができるように配慮していく」「ゆっくり、はっきりと子どもたちに言葉を伝える」など、配慮した保育をしています。
- ・子どものプライバシーが守れる場所として、事務所、クラスの室内の絵本コーナー、プレイルーム、階段の踊り場や廊下の隅を利用しています。
- ・守秘義務について職員は研修を受け誓約書にサインをしています。保護者に園の重要事項説明書の「個人情報の利用について」と「写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」説明および了解を得ています。個人に関する書類は事務所の施錠できる場所で一括管理しています。
- ・性別に関係なく、子どもは自分の好きな遊びで楽しんでいます。職員は子どもに対する性差による固定観念で保育をしていないか、お互いに気が付いたことを職員会議で話し合っています。

Ⅱ－4 保護者との交流・連携



- ・4月に行うクラス懇談会で、保護者に園の保育の基本方針を説明しています。行事毎のアンケートに自由記入欄を設け、保護者の意向を把握するようにしています。園の玄関に園目標を掲示、毎月発行の「えんだより」に園目標を載せて、保護者が保育方針を理解できるよう努めています。入園時に保育理念や保育方針を明記している「入園のご案内」を配布し、面談時に説明をしています。
- ・職員はその日の子どもの様子などを保護者に必ず伝えるようにしています。乳児クラスは連絡帳で、幼児クラスは個人ノートを使って情報交換をしています。個別面談を年2回、クラス別保護者懇談会を年2回行い、保育計画、保育日誌、成長記録などの内容について懇談しています。
- ・保護者からの相談内容は面談記録に残し、必要時は職員会議で話し合い、継続的にフォローしています。
- ・子どもの園生活の様子は園だより、クラスだよりを月1回発行し保護者に伝えていきます。幼児クラスは、その日の様子を伝える「幼児日記」を毎日クラスの入口に掲示しています。保育の様子を写真に撮りアップロードすることで、保護者がインターネットで閲覧や写真が購入できるようにしています。また設置法人のホームページにブログで保育の様子を掲載しています。
- ・「年間行事予定表」を配布し、保護者が「保育参加」や行事の予定を立てやすいようにしています。
- ・保護者の有志が行事の飾り付けや後片付けを手伝ってもらう機会や、卒園パーティーを行う場の提供をし、職員も参加しています。

<コメント・提言>

- ・保護者同士がつながりを持って育児をするために、園としても保護者の交流を支援して、保護者組織の立ち上げに繋げることが期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・夕涼み会に保護者関連の人を招待したり、ハロウィンで地域の人に見てもらったりして、地域の人と交流しています。園の見学者にはアンケートを書いてもらっています。「子育て相談会」を毎週木曜日に予定していますが、今年度は参加者がありません。都筑区幼保小連絡会議に参加して意見交換をしています。 ・地域の子育て支援ニーズについて、園長が知り得た外部からの情報について職員会議で話し合っています。また事業計画で、地域との交流を深める取り組みをテーマに取り上げて検討しています。地域での子育てを支援するためのサービスとして絵本の貸し出しを行っています。地域の親子向けにクリスマスリース作りの講習会を開催しました。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放や絵本の貸し出しなどを通じて地域の保護者と関わる機会を増やし、子育て支援のニーズ把握に取り組むことが期待されます。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本保育総合研究所の「すくすくぶらす」や「青葉子ども音楽まつり」などのチラシを玄関先に置いて、保護者に保育関連イベントの情報を提供しています。園の見学者に、子育て相談会や絵本の貸し出しの案内を配布しています。 ・地域の関係機関（都筑区役所、病院、保育園、北山田小学校、都筑区図書館など）の一覧表を事務所に置いています。行政機関との連携は園長が担っています。園長は近隣の保育園、北山田小学校や横浜市北部児童相談所と日常的に連絡を取り合って連携をしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談会や絵本の貸し出しなどを行っていることを、地域住民にさらに積極的に情報を提供することが期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民を夏祭りやハロウィンパーティーに招待し、園児と一緒に楽しんでもらっています。園長は都筑区幼保小連携会議への出席や、北山田小学校コミュニティハウス主催のおはなし会への出席など地域の行事に参加して交流を図っています。近隣の中川西中学校の職業体験を、毎年受け入れています。また夏休みの中高生ボランティアも積極的に受け入れています。地域の方に絵本の貸し出しを行っています。指導計画に地域交流を掲げ、芋掘り時やクッキング保育の食材を近くの商店まで買い物をしたり、散歩時に地域の方に積極的にあいさつを交わして交流を図っています。 ・近隣は公園が多く、またその公園も遊歩道でつながっている環境があり、散歩に地域の公園を利用しています。運動会の会場として北山田小学校の体育館を利用しています。毎年開催される近隣の保育園や幼稚園が参加する年長児交流会に参加しています。
<p>Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページで、園の活動内容をブログで紹介しています。外部の情報媒体「まみたん園ナビ」に園の紹介、ホームページ、アクセス、クラス編成、職員構成等の情報を提供しています。園のパンフレット「入園のご案内」を都筑区役所に置いています。また都筑区役所の子育てガイドブック「さがそう えらぼう つづきっこ」に園の案内を掲載しています。 ・「入園のご案内」のパンフレットがあり、保育所の基本方針や利用条件・サービス内容などの問い合わせには、園長と主任が対応しています。 ・利用希望者にはいつでも見学ができることを案内、園の活動に支障がない範囲で、見学希望者の都合に合わせて対応をしています。
<p>Ⅳ-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに対して保育園の方針、保育園児への配慮や守秘義務について説明し、受け入れをしています。園長はあらかじめ職員に受け入れの内容、目的、予定を説明しています。また保護者向けに掲示をしています。ボランティアには毎日レポートを書いてもらい、その内容を職員に周知して園運営に反映しています。今年度は都筑区社会福祉協議会「ハートdeボランティア」の紹介で、4名のボランティアを受け入れています。 ・実習生に対して保育園の方針、保育園児への配慮や守秘義務について説明し、受け入れをしています。園長はあらかじめ職員に受け入れの考え方を説明し、実習目的を把握して、保育士養成学校と連携して意向に沿う実習ができるように配慮しています。毎日の実習記録に対してクラス担任がアドバイスをするほか、実習生、クラス担任、園長と主任で実習の振り返りを行う機会を設けています。今年度は2名の実習生を受け入れています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園の運営状況を把握し、必要に応じて設置法人に人材の補充を要求しています。設置法人は「人材育成ビジョン」を作成しており、園長は職員の人材育成に配慮しています。個人別の年間研修計画があり、職員は5月頃に設置法人の研修から選んで計画を立て、半期毎に自己評価を行い、園長との年2回の面談で研修成果について確認しています。そして、資質向上の目標に対する達成度などを話し合い、次の目標設定をしています。 ・非常勤職員は、日々のミーティング時の情報や職員が受講した研修レポートや会議録の閲覧などで資質向上を図っています。また園長は非常勤職員に対し、子どもの人権などについて研修を行っています。園長は、都筑区役所が開催する研修には参加するように、職員のシフトなどの配慮をしています。職員は研修した内容をレポートにして報告し、他の職員がいつでも閲覧できるようにして、職員の相互啓発に結びつけるようにしています。 ・園長は職員の保育の経験年数や保育の考え方を考慮して、職員と非常勤職員相互が研鑽し合えるような組み合わせになるように配慮をしています。日々のクラス毎の昼ミーティングには、非常勤職員も参加し話し合っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を毎年受審する際に、職員全員が自己評価を行い日常の保育を振り返る仕組みとしています。設置法人内の各園の園内研修の発表会があり、当園は、今年度異年齢交流について取り組みました。設置法人では、産業総合研究所の研究員による保育園における事故、怪我予防プロジェクトの指導を受けるなど、必要に応じて外部から保育の技術の評価・指導等を受ける仕組みがあります。 ・指導計画の年・月・週案の書式には、ねらいと評価・反省欄があり、保育士は自己評価を記入しています。指導計画はねらいが書かれ、自己評価はねらいに対しての評価・反省がされています。園では「子ども一人一人の年齢や発達にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施する」ことを重要事項説明書でも表記し、自己評価を重視しています。職員は職務全般について年2回自己評価シートを記入する事により、自己の実践の改善やその後の計画作成に反映させています。 ・全職員による自己評価の結果は、園全体の課題として捉え、園の事業計画に反映させています。園の自己評価は運営方針である「安全・安心を第一に」「いつまでも思い出に残る施設であること」「本当に求められる施設であること」に沿って行っています。園の自己評価は公表していません。 <p><コメント・提言></p> <p>園の課題や成果、今後の取り組みについての自己評価結果を、保護者や地域住民に公表することが期待されます。</p>

V-3 職員のモチベーションの維持



・設置法人が管理する「保育士人材育成ビジョン」があり、各職員の経験・能力に応じた役割が明文化されています。各クラスの運営はクラス担任が行い、園長の助言を受けながら責任をもってクラスの運営を行っています。職員からの業務改善の提案などは、全職員で話し合いを行い園運営が行われています。

・園長は年2回職員との個人面談を実施し、満足度・要望などを把握しています。

<工夫している事項>

・クラス毎の話し合い（昼ミーティング）を充実させるため、全体の伝達事項は日々連絡ノート（紙昼礼）に記録して共有し、建物の構造上不足しがちな職員のコミュニケーションを活性化し、連携を図っています。

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>・設置法人が作成した業務マニュアルに、守るべき法、規範、倫理などが明文化され、職員は社内研修を受けてこれらの重要性を周知しています。設置法人にコンプライアンス委員会(会社内規程・マニュアル・企業倫理・社会貢献の遵守)があり各園を指導監督しています。設置法人のホームページで財務諸表、会社の運営状況を公開しています。園長会議で得た情報や、設置法人からファックスで得た情報をもとにして、他施設で発生した不正、不適切な事例について職員会議で説明し自らを戒めています。</p> <p>・不要なコピーの裏紙を再利用し、牛乳パック、ペットボトルなどを回収して玩具や製作の材料に再利用し、保護者と協力してレジ袋回収に取り組んでいます。不要な照明は消して省エネルギーに取り組んでいます。園庭のプランター、木々による緑化に取り組んでいます。環境への取組みについては、ビニール袋の回収について園だよりに記載し、回収ボックスを設置して、保護者の協力を呼び掛けています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>・理念、運営方針、園目標を玄関に掲示しています。理念について採用時に設置法人で研修し、園長が職員会議・職員面談で随時説明し周知に努めています。園長は職員会議、紙昼礼で随時、園目標など基本方針を確認し、また、職員と年2回面接して職員の資質向上を目指すとともに基本方針の理解について確認しています。</p> <p>・行事計画について運営委員会で意見交換した上で開催内容・場所などを決定し、また、職員の異動などについて保護者に説明しています。長・中期計画、年間行事計画などの重要な項目の決定にあたっては、目的・理由・実施計画などを職員、保護者に説明しています。設置法人本部、スーパーバイザー、マネージャーが各園の情報収集・意見交換を行い、園長会などで検討して園に持ち帰り、運営に反映しています。</p> <p>・設置法人が主任育成プログラムを作成し、計画的に育成しています。主任は職員の日々の業務状況を把握し、職員の能力・経験を熟知しており、必要な場合は的確な助言・指導をしています。主任は、職員の健康、精神面などについて日常的に把握し、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮をしています。</p>

VI-3 効率的な運営



- ・設置法人は事業運営に影響がある情報を絶えず収集し、園長会などで検討しています。事業運営上の重要事項については、スーパーバイザー、マネージャーが園を訪問して幹部職員（園長、主任）に説明・意見交換をしています。園長は園長会議で得た重要情報を職員会議、昼のミーティングで説明し対応を話し合っています。
- ・長期計画(平成26年度版)を作成し、項目として「保護者・地域と協力し合える保育園」「災害時に備え安全を迫及する」を挙げています。28年度中期計画として、「地域との交流を更に深める」「安全の追求」に取り組み、各項目について前期・後期・年間ごとに反省・改善点を記述しています。設置法人が将来の組織運営について検討し、スーパーバイザー会議、園長会議などで話し合っています。設置法人と園長は、計画的に幹部職員の後継者育成をしています。運営に関しては、主として設置法人の保育園運営の専門家や監査法人の弁護士と連携をはかり意見を取り入れています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク北山田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 86名、全保護者 71家族を対象とし、回答は 39家族からあり、回収率は 55%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 97%(満足 44%、どちらかといえば満足 53%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 3%(どちらかといえば不満 3%、不満 0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目 (満足、どちらかといえば満足の合計値)

- 1)入園するときの子どもの様子や生育歴を聞く対応 95% (49%、46%)
- 2)園の遊び 94% (48%、46%)
- 3)遊びを通じた友達との関わり、保育士との関係 97%(76%、21%)
- 4)健康づくりへの取り組み 100%(69%、31%)
- 5)給食を楽しんでいるか 100%(69%、31%)
- 6)感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について 94%(48%、46%)
- 7)あなたのお子さんは大切にされているか 97%(59%、38%)
- 8)あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいるか 97%(66%、31%)

◇ 比較的満足度の低い項目

(どちらかといえば不満、不満+否定的意見があったその他の合計値)

- 1)戸外遊びを十分しているか 16%(5%、3%、8%)
- 2)おむつ外しについての家庭との連携 15%(5%、10%)
- 3)施設設備について 29%(21%、5%、3%)
- 4)外部からの不審者侵入を防ぐ対策 23% (15%、8%)
- 5)保護者からの相談事への対応 23%(13%、5%、5%)
- 6)話しやすい雰囲気、態度であるか 14%(8%、3%、3%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	13%	48%	8%	28%	3%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	67%	29%	4%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	56%	36%	0%	0%	8%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50%	41%	3%	3%	3%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	38%	47%	5%	5%	5%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	49%	46%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	44%	48%	0%	5%	3%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	49%	38%	5%	5%	3%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	41%	46%	13%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36%	51%	10%	0%	3%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	48%	46%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	28%	56%	5%	3%	8%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	41%	46%	5%	0%	8%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	51%	36%	10%	3%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	76%	21%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	69%	31%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	51%	41%	5%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69%	31%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	51%	41%	5%	0%	3%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	61%	31%	3%	0%	5%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	43%	18%	5%	10%	21%	3%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	51%	41%	5%	0%	3%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	43%	38%	3%	10%	3%	3%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	15%	56%	21%	5%	3%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	28%	64%	5%	3%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	28%	49%	15%	8%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	48%	46%	3%	3%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	31%	56%	10%	0%	0%	3%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	51%	41%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54%	36%	5%	5%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	33%	50%	8%	3%	3%	3%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	41%	43%	8%	0%	8%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	36%	41%	13%	5%	5%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	61%	31%	0%	5%	3%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	59%	38%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66%	31%	0%	3%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	38%	28%	0%	5%	26%	3%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	48%	38%	8%	3%	3%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	33%	54%	8%	5%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	44%	53%	3%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 1 月 22 日

事業所名：アスク北山田保育園

【0 歳児】

<自由あそび>

ダンボールで作った箱の上にマットを敷き、山を作っています。保育士が山をよじ登る真似をすると、子どもたちが保育士の顔を見ながら同じようによじ登り始めました。よじ登って乗り越え、反対側に滑る真似をしています。保育士が「シュー、シュー、上手、上手」と声をかけ、降りてきた子を抱きとめます。子どもたちは繰り返し、繰り返し山に挑戦しています。

ある子は、大きなブロックにまたがり、電車に見立てて保育士に押してもらっています。「ガターン、ゴトーン、ガターン、ゴトーン」と保育士が言い、子どもは嬉しそうに周りを見回しています。腹ばいになって手足をバタバタしている子どもがいます。保育士が手をたたいて「こっち、こっち、〇ちゃん、おいでー」と呼ぶと、やがて立ち上がってヨチヨチ歩いて来て、保育士の腕の中に飛び込みました。保育士も笑顔で、子どもも抱きとめてもらって嬉しそうです。ウレタンでできた車輪を保育士が転がします。子どもが両手を広げて受け止め、転がし返そうとしますがうまくいきません。今度はその車輪の上に腹ばいになったり、腰かけたりしています。

<午睡>

カーテンを閉めて照明を消し、薄暗い保育室になっています。全員、仰向けになってグッスリ寝入っています。保育士たちは子どもたちの様子を見ながら、連絡ノートに記入して、チェック時間が来ると保育士が子どもの傍に行って呼吸チェックをしています。子どもたちは寝返りもせず、布団の中で寝入っています。

<食事>

子どもたちはプラスチック製の緑色のスタイを付けています。保育士が横にいて、スプーンでご飯を口元に運び、「おいしいね」と声をかけています。「じょうずだねえ、すごい、すごい」と、誉めています。別の子どもはスプーンを口にくわえたまま、じっと前の子どもを見つめています。「はい、お茶飲もうか？」と飲ませてもらおう子どもがいます。スプーンでテーブルをトントンたたいている子どももいます。保育士が皿のおかずをかき寄せてスプーンに乗せ、「〇ちゃん、おいしいからこれ食べちゃおうか」と子どもの口元に運んでいます。トレーをトントン両手でたたいている子どもや、手に付いたご飯をじっと眺めている子どももいます。

【1歳児】

<排泄>

子どもがトイレに行き、湿ったおむつを脱がせもらい始めました。ゆっくり誘導してもらい便座に座り、子どもはジッと保育士を見続けています。しばらくしてから、促されて便座から下り、新しいおむつに替えてもらっています。気持ち良さそうに保育士の顔を見続けています。そして手洗い場に誘導してもらい、一緒に手を洗っています。ペーパータオルで手を拭きました。「お利口だったねえ」保育士に声をかけてもらい、遊んでいる子どもたちのところに連れて行ってもらいました。

<午睡>

照明は消され、カーテンを閉めて薄暗い保育室の中で、子どもたちがグッスリ寝ています。眠りの浅い一人の子どもに保育士が手を伸ばして、体をそっとさすっています。

寝返りをしうつ伏せになりかかった子どもがいると、保育士が仰向けに直し、布団をかけ直しています。呼吸チェックの時間になると保育士一人が子ども一人一人に触りながら、確認して回っています。

<自由遊び>

床一面にブロックが散らばっています。子どもが腹ばいになって手足をバタバタ動かしています。マットの上で列車をつなげて走らせている子どもがいます。子ども二人が保育士の両膝の上に乗せて抱えてもらい、気持ちよさそうにしています。

保育士がブロックを片付け始めました。子どもがマットを持ち上げてたたもうと試みています。2人が寄ってきて一緒にたたもうとしています。「ありがとう」と、保育士が声をかけてマットをたたみました。保育士が収納袋にブロックを片付けていると、子どもたちが次々とブロックを持ってきて袋に入れます。「あ、ありがとう」保育士が子どもたちに声をかけています。犬のぬいぐるみを持ってきて保育士に見せる子がいて、「あ、可愛いねえ」と保育士が答えると、子どもはぬいぐるみを抱えながら嬉しそうに離れていきます。

【2歳児】

<食事>

今日はカレーです。「カレー、おいしい?」「おいし〜い!」口々に声を上げながら給食が始まっています。「今日のカレーはねえ、月ぐみさんが作ったんだって。スープに何入ってる〜?」「きのこ」「そうだねえ」皆具が沢山入ったカレーをおいしそうにスプーンで口元に運んでいます。「あ、〇ちゃん。スプーンの持ち方上手だねえ」「〇ちゃん、お野菜食べてる。えらいね〜。△ちゃんもお野菜たべる?」保育士に言われた子どもはブロッコリーをじっと眺めています。手を出しません。ヨーグルトの蓋を剥がすのを保育士が手伝っています。「あたらしいスプーン」を要求した子がいて、言われて保育士は新しいスプーンを持ってきました。その子は嬉しそうに受け取ると、ヨー

グルトを少しずつ食べ始めました。食べながら歌を口ずさんでいます。「たーこ、たーこあ〜がれ、てーんまであ〜がれ」

<排泄>

子どもたちは服を脱ぎズボンとおむつだけになると、自分のケースから新しいおむつを取り出し、トイレに行きます。パンツを脱いで古いおむつを屑かごに入れて、便座に座ります。用を足し終わった子どもは新しいおむつを付け、手を洗い、ズボンとシャツを着終ると、部屋の絵本コーナーに行き、思い思いに絵本とって、読み始めています。「○ちゃん、忘れてるよ〜」と、言われた子どもは差し出された上着をつかみ、自分のケースに駆けて行きます。

<製作>

紙を切り抜いたミトン（手袋）に、絵の具で好きな色で自由に描いています。全員、汚れても良いように黄色のスモッグを着ています。「○ちゃん、色塗った〜？」と保育士が尋ね、子どもが頷くと、「じゃ、今度は（両面）テープを剥がそうね」と声をかけます。でもうまく剥がせません。保育士が手伝っています。「はい、できたよ〜。今度は綿を貼っちゃって〜」綿をちぎってもらい、張り付けたテープの上にのせています。「○ちゃん、上手に出来たじゃ〜ん」と誉められて、子どもはご満悦顔でじっとミトンを眺めています。「じゃあ、皆さん、手を洗ってきてくださ〜い」の、保育士の声かけに、手を洗い終わった子どもは、自分でスモッグを脱ごうと試みています。苦戦している子に「○ちゃん、脱げる〜？」と声をかけ、脱げない子どもは保育士に手伝ってもらっています。

<自由遊び>

子どもが収納棚から、大きいブロックの入っているカゴを引きずり出しました。「大きいおうち作るんだ」と子どもが保育士に言い、ブロックをいくつか並べて重ね始めました。「大きいおうち作るの〜？」と保育士が答えています。子どもがぬいぐるみを抱えて保育士に見せに来て、「○ちゃん、これすきな」と話しかけます。保育士が微笑みながら「そう、好きなよ〜、いいねえ」と答えると、子どもはうなずいて別の方に歩いて行きます。ある子は、クルクル回転して目が回り、床にしゃがみ込みましたが、すぐに立ち上がり、今度は走り始めました。眠そうな子どもを抱っこしながら、保育士が子どもたちを見守っています。お尻をいじっている子どもを見つけて、保育士が素早くおむつの中を見ます。「大丈夫（うんちしていない）だね」「はい」保育士同士が声を交わし、確認をしました。子どもはそれに構わず、抱えている人形の口に哺乳瓶を当ててミルクを飲ませる真似をしています。

【3 歳児】

<昼食>

子どもたちがテーブルに座っています。当番の二人の子どもが焼きおにぎり、スープ椀、おかず皿やフォークを一人一人に配膳しています。終わると当番の子は前に並んで「おにぎりありますかー」と質問します。「ありますよ」と皆が声を合わせて言います。さらに「おかずありますかー」と言うと一人の子が「ありません」と言いました。当番の子は、保育士からおかず皿を受け取って届けました。確認が終わると、給食の歌を全員で歌い、「いただきます」のあいさつで食事の始まりです。保育士は時計を指しながら「5までお代わりができます」と声をかけました。今日の昼食はクッキングで作ったものだったので、子どもたちは焼きおにぎりが固いとか、スープのなかの人参がさくらだよと、楽しい会話で盛り上がっていました。子どもたちは満足の笑顔で、お代わりをするため保育士のところに行きます。食事が終わった子どもは食器を所定の場所にかたづけ、歯磨きを始めました。

【4 歳児】

<園庭遊び>

園庭は紫色の帽子を被った元気な子どもたちがいっぱいです。保育士が走り回っているグループの子どもを捕まえようとする、子どもたちは「キャー、キャー」と声を上げ、捕まらないように逃げています。ハアハアと息を上げて、園庭の囲い壁に寄りかかって休憩している子どももいます。縄跳びを得意とする子どもは「1、2…15、16」と数えながら誇らしそうにしています。一生懸命「1、2」と挑戦している子、走り縄跳びや、後ろ跳びをする子どももいます。砂場には保育士が既にスコップ、バケツなどを用意して、子どもは好きな道具を持って砂山を作ったり、型に砂を入れ、出来上がると保育士に見せに行っておほめてもらっています。しばらくすると、黄色の帽子を被った 2 歳児のグループが園庭に入ってきました。園庭では 4 歳と 2 歳が一緒になって、砂遊びと鬼ごっこの遊びが始まりました。

<昼食>

子どもたちは決まったテーブルに分かれて座り、配膳を待ちます。当番の子ども二人が、フォークとスプーンやカレーライスの配膳が終わると、前に並んで給食の歌をリードして唄い、「ご一緒に召し上がれ」の声で、食事のスタートです。子どもたちは「一番好きな食事はカレーライスだよ」と会話を楽しみながら、ゆっくり食事を楽しんでいます。保育士は時計を見ながら「3になったらお代わりができ、5になったらできません」と伝えています。食べるのが遅い子どもには、食べ終わるまで見守り、完食すると、全部食べられたことをほめていました。食事の終わった子どもは、自分で食器を所定の場所に片付けます。

【5歳児】

<クッキング>

全員が3角巾とエプロン姿で、料理テーブルの真ん中にあるIHコンロに乗った鍋を囲んでいます。保育士が別テーブルでじゃがいもを包丁で切り始めると、子どもたちは我先にと並びます。切り方を教えてもらいながら、一人一人一生懸命に包丁を動かします。切り終わると、包丁や皿は保育士が見守るなか、子どもたちが水道で洗いました。じゃがいも、鶏肉、カレールー、コンソメ、ケチャップ等、10種類位の材料は保育士の指導のもと、鍋に全員が交代で入れていきます。また、子どもたちは料理ヘラも順番に持ち、鍋をかきまわします。ある子が「歌を歌うよ」と音頭をとると、全員が踊りながらカレーライス之歌を歌いだしました。全部の食材が鍋に入って火が通ったところで、保育士が味見を始め、子どもたちも順番に味見をして、満足の笑顔でした。終わると昼食の準備となり、保育士が「机を拭いてください」と声をかけると、子どもたちはアルコール消毒をして拭きはじめました。

H28 年度第三者評価事業者コメント（北山田）

【受審の動機】

第三者の公正で信頼性のある機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、運営方針である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということをはじめとした方向性が確実に利用者に届いているかを把握していきたいというねらいが受審の動機です。

評価機関については、開園当初より同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによって昨年度までとの比較がしやすいと考えております。

評価結果をホームページで公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いが出来ればと思います。同時に職員にとっても、自己・自園を見直すまたとない機会となると思い、受審いたしました。

【受審した結果】

第三者評価を受審することにより、全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後の園の方向性を再確認することができました。自己評価での個々人や自園の見直しにより、新たな気づきが得られ、同時に問題を明確にする機会を得ることができました。

園建物の構造上、不足しがちな職員同士のコミュニケーションを工夫し、子どもたちの情報を共有していた点を評価いただいたのは嬉しい結果でした。今後保護者の方からのご意見等もノートやファイルに記録を残し共有していきたいと考えております。

地域開放・地域コミュニティへの働きかけについて、育児相談活動の展開に関して課題が残っているため、今後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。